

VI 計画の評価

VI 計画の評価

1 基本的な考え方

評価の基本的な考え方として、都市計画運用指針では「市町村は、立地適正化計画を策定した場合においては、おおむね5年毎に計画に記載された施策・事業の実施状況について調査、分析及び評価を行い、立地適正化計画の進捗状況や妥当性等を精査、検討するべきです。また、その結果や市町村都市計画審議会における意見を踏まえ、施策の充実、強化等について検討を行うとともに、必要に応じて、適切に立地適正化計画や関連する都市計画の見直し等を行うべきである。」と示されています。

また、目標値の設定等については、都市計画運用指針では「この際、立地適正化計画の必要性や妥当性を町民等の関係者に客観的かつ定量的に提示する観点からも、あらかじめ立地適正化計画の策定に当たり、解決しようとする都市の抱える課題、例えば、生活利便性、健康福祉、行政運営等の観点から、立地適正化計画に基づき実施される施策の有効性を評価するための指標及びその目標値を設定するとともに、目標値が達成された際に期待される効果についても定量化するなどの検討を行うことが望ましい。また、立地適正化計画の評価に当たり、当該目標値の達成状況や効果の発現状況等について適切にモニタリングしながら、評価、分析することが望ましい。基本的な目標値としては、例えば居住誘導区域内の人口密度や公共交通利用者数等が考えられる。」と示されています。

上記の基本的な評価の考え方を踏まえ、本計画の評価を行います。

2 計画の評価

コンパクト・プラス・ネットワークの実現に向けて、立地適正化計画で位置づけた目標や都市機能・居住誘導の方針に基づいて、施策を進めていくことになります。それぞれの進捗状況について、計画(Plan)を実行(Do)に移し、その効果・成果を評価・検証(Check)し、必要な改善・見直し(Action)を講じながら、計画の質的向上につなげる「PDCAサイクル」によって概ね5年ごとに進行管理を行います。

立地適正化計画は、時間軸をもって段階的に計画を推進し、PDCAサイクルに基づいた計画の見直し以外にも、都市機能・居住誘導の状況や都市計画の変更・見直し等、本町を取り巻く社会経済情勢に大きな変化が生じた場合には、必要に応じて柔軟な見直しを行うものとします。



3 目標値の設定

評価指標の数値目標は、誘導施策の推進により、本町全体としてその効果が享受できることを目指し、以下のように設定します。

なお、計画期間は概ね 20 年後の令和 18 (2036) 年としていますが、PDCA サイクルに基づいた進行管理の観点から、令和 9 (2026) 年についても中間目標値を設定します。

【目標指標】

指標名	指標の説明	現状値	中間目標値 令和 9 (2026) 年	目標値 令和 18 (2036) 年
居住誘導区域の人口密度	居住誘導区域の人口密度	48 人/ha	現状維持	現状維持
新松田駅を発着するバス系統数	新松田駅を発着するバス系統数	37 系統	現状維持	現状維持

【効果指標】

指標名	指標の説明	現状値	中間目標値 令和 9 (2026) 年	目標値 令和 18 (2036) 年
住みやすさの満足度	住みやすい/やや住みやすいの合計値	67.5%	73%	80%
路線バスの利用しやすさ	満足/一応満足の合計値	25.2%	30%	35%
新松田駅・松田駅周辺の整備	満足/やや満足の合計値	17.0%	25%	35%
道路網や生活道路の整備	満足/やや満足の合計値	32.4%	36%	40%

【目標指標、効果指標の設定について】

■居住誘導区域の人口密度

国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計に基づき、居住誘導区域内の人口を算出した結果、現状値（平成 27（2015）年）は 8,916 人、将来値（令和 17（2035）年）は 6,641 人でした。これは人口密度でいうと、現状値（平成 27（2015）年）は 48 人/ha、将来値（令和 17（2035）年）は 35 人/ha となります。

ところで、松田町人口ビジョンで設定されている将来人口は、平成 27（2015）年で 11,208 人、令和 17（2035）年で 10,109 人であり、人口減少率でいうと 9.8%です。仮に居住誘導区域内の現在の人口密度が、人口ビジョンが設定したこの人口減少率で減少するすれば、令和 17（2035）年には 43 人/ha となります。

人口ビジョンに沿って松田町の将来人口が推移するとして中で、並行して居住誘導区域内への居住を誘導するとした場合、43 人/ha よりも高い人口密度となっていくことが想定されます。このことにより、令和 18（2036）年の居住誘導区域内の人口密度の目標値は、48 人/ha の現状維持としました。

■新松田駅を発着するバス系統数

松田町第 6 次総合計画アクションプログラムでは、公共交通に関する目標指標として、新松田駅を発着するバス系統数について、平成 30（2018）年で 37 系統であるのに対して、令和 4（2022）年も 37 系統と設定しております。

人口減少が確実な中、バス利用率も減少していることもあり、バス系統数を現状維持し公共交通の利便性を確保することが、立地適正化計画を推進していく上での重要な指標となると言えます。

■住みやすさの満足度

平成 30（2018）年の調査の町民アンケートによると、とても住みよい、あるいは、どちらかといえば住みよい、と回答した町民は 67.5%でした。自然の豊かさや交通の便のよさを理由として挙げており、特に松田惣領・松田庶子地区は交通の便のよさは多くなっています。

一方で住みにくいと答えた人からは、商業施設等の不足や買い物の便の悪さを指摘する声が多くなっており、立地適正化計画を推進していく中で、これらを改善し、よりよい生活環境を創造していくことで、満足度は向上していくものと考え、目標値（令和 18（2036）年）は 80%としました。

なお、松田町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略では、令和元（2019）年に 75%とする目標設定しています。

■バス利用のしやすさ

平成 30（2018）年の調査の町民アンケートによると、路線バスの利用しやすさについては、満足、あるいは、一応満足、と回答した町民は 25.2%でした。今後、バス系統数を現状維持するとともに、路線バスのニーズに合ったバスルート、運行時間、運行本数の変更、待合・休憩所の整備、乗合バスや定期券助成等を通じて、バス利用の利便性を高めていくことで、利用しやすさの満足度が向上するものとして、目標値を 35%と設定しました。

■新松田駅・松田駅周辺の整備

平成 30 (2018) 年の調査の町民アンケートによると、新松田駅・松田駅周辺の整備について、満足している、やや満足していると回答した町民は 17.0%でした。整備の必要度という角度を変えた設問に関しても、必要、多少必要と回答した町民は 82.4%となり、満足度でも必要度でも、非常に整備が望まれていることがわかりました。

両鉄道駅周辺は都市機能誘導区域内に位置しており、立地適正化計画でコンパクトなまちづくりを推進していく中で、整備満足度は向上していくものと考え、目標値（令和 18 (2036) 年）は現状の 2 倍の値となる 35%としました。

■道路網や生活道路の整備

平成 30 (2018) 年の調査の町民アンケートによると、道路網や生活道路の整備について、満足している、やや満足していると回答した町民は 32.4%でした。整備の必要度という角度を変えた設問に関しても、必要、多少必要と回答した町民は 76.8%となり、満足度でも必要度でも、非常に整備が望まれていることがわかりました。

道路網や生活道路の整備は、立地適正化計画でコンパクトなまちをネットワーク化していく中で、整備を推進していくことから、満足度は向上するものと考え、目標値（令和 18 (2036) 年）は 40%としました。